

## ワクチン接種を受けていない人への差別はやめましょう



新型コロナウイルスワクチンの接種を受けることは強制ではありません。感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただくことになります。

体質や持病などさまざまな事情により、ワクチンを接種できない人もいます。接種していない人に対して、接種の強制や差別、不利益な取り扱いを行うことのないよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 予約がお済みでない方はお早めに

年齢の高い方から順に「接種予約のご案内」を送付しています。接種を希望される方は「接種予約のご案内」が届きましたら、早めに予約をお願いします。

予約をされる際は、お手元にあるクーポン券(接種券)に記載してある接種券番号(10桁)をご確認の上、次のいずれかの方法で予約してください。

なお、それぞれの予約方法を動画で紹介していますので、市ホームページからご確認ください。

- ①スマートフォンアプリ「LINE」で予約
- ②パソコンなどのインターネットで予約
- ③電話で予約



## 新型コロナウイルスワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)を発行します

新型コロナウイルス感染症の予防接種を受けた方で、海外への渡航予定がある方へ接種証明書(ワクチンパスポート)を発行します。

証明書の発行には申請が必要です。渡航までの日数に余裕をもって申請してください。なお、申請手続きについては、市ホームページも併せてご確認ください。

▶対象 接種日現在、本市に住居登録があり、海外への渡航予定のある方

▶申請方法 次の書類を添えて、直接または郵送で保健センターへ提出してください。

- ①接種証明書交付申請書(市ホームページからダウンロード可)
- ②旅券(パスポート)の写し(有効期限内のものに限ります)
- ③行田市発行のクーポン券(接種券)もしくは接種済証または接種記録書
- ④本人確認書類の写し(運転免許証やマイナンバーカードなど)

《場合によって、必要な書類》

- ⑤【旅券(パスポート)が旧姓・別姓・別名表記の場合】旧姓などが確認できる書類
- ⑥【代理人による請求の場合】委任状(市ホームページからダウンロード可)
- ⑦【郵送の場合】84円切手を貼り、返送先を記載した返信用封筒(本人確認書類に記載の住所に限ります)

▶送付先 〒361-0023 行田市長野2-3-17 行田市保健センター ワクチンパスポート申請担当

64歳以下の方

## 優先接種の対象となる方からの申し出を受け付けています

市では、次の区分に該当する64歳以下の方からの優先接種の申し出を受け付けています。対象となる方で、ワクチンの優先接種を希望される方は、お早めに申し出を行ってください。申出書は、市ホームページからダウンロードできます。

- 市独自の優先接種対象者
  - 高齢者施設等の従事者
  - 基礎疾患を有する方
- 市ホームページまたは市報ぎょうだ7月号を確認の上、早めに申し出てください。
- 市ホームページまたは市報ぎょうだ6月号を確認の上、早めに申し出てください。

## 問い合わせ

- 接種時期・場所、接種券について  
行田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(相談センター)  
☎556-1115  
受付時間:午前9時~午後5時(当面の間、土・日曜日、祝日も実施)
- ワクチン接種後の副反応について  
埼玉県新型コロナウイルスワクチン接種の専門相談窓口  
☎0570-033-226(ナビダイヤル)  
受付時間:24時間対応(土・日曜日、祝日も実施)
- その他、ワクチン接種について  
厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター  
☎0120-761770(フリーダイヤル)  
受付時間:午前9時~午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

※接種予約のためのコールセンターの電話番号は、「接種予約のご案内」に記載します。

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053

# お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種

国の方針により、地方自治体へのワクチン供給が7月以降、減少しています。本市におきましても市報ぎょうだ7月号でお知らせした「接種予約のご案内」の発送時期が変更になる可能性がありますので、最新の情報は市ホームページでご確認ください。

市としましては、国の動向を踏まえながら、今後も市民の皆さんにワクチン接種を安心・安全に受けていただけるよう、着実に進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、掲載内容は7月19日現在のもので、状況により変更となる場合があります。



最新情報は市ホームページでご確認ください。

## 12歳から15歳までの方にクーポン券(接種券)を発送しました

届いたクーポン券(接種券)は接種日まで大切に保管してください。クーポン券(接種券)がないと、ワクチン接種は受けられません。

転入や接種券の紛失・破損による再交付などは、行田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへ問い合わせください。

### ●すぐに予約はできません

お手元にクーポン券(接種券)が届いても、すぐにワクチン接種の予約はできません。

順次、対象となる方へ「接種予約のご案内」を送付します。先着順や抽選ではありません。ご案内が届くまで、安心してお待ちください。

## お子さん(12歳~15歳)との同時接種の申し出を受け付けています

12歳から15歳の方への予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。このため、利便性を高める観点から、保護者の接種と同時にお子さんの接種を希望される方の同時接種の申し出を受け付けています。



▶対象 12歳~15歳のお子さん

の保護者で、保護者本人の接種と同時にお子さんの接種を希望される方

▶申し出方法 インターネット「行田市電子申請・届出サービス」から登録してください。



64歳以下の方

## 「キャンセル待ち接種」の登録者を募集しています



接種会場(行田グリーンアリーナ)の様子

接種日当日の体調不良などによる急なキャンセルに備え、ワクチンを有効活用できるよう、64歳以下の方のキャンセル待ち接種の登録者を募集しています。

接種会場でキャンセルが発生した場合、市から登録者へ電話連絡し、接種可能な会場を伝えます(接種会場は選べません)。なお、登録者本人と連絡が取れない場合には、次の登録者へ連絡します。

▶対象 64歳(※)以下で、本市発行のクーポン券(接種券)をお持ちの方

※令和4年3月末時点で、64歳に達する方(昭和33年(1958年)4月1日以前に生まれた方)

▶登録方法 インターネット「行田市電子申請・届出サービス」から登録してください(スマートフォンアプリ「LINE」からもアクセスできます)。



## 国や県が設置するワクチン集団接種会場もご利用ください

18歳以上の方は、国が設置しているワクチン集団接種会場での接種が可能です。国が設置する集団接種会場での接種は、次の条件を全て満たしている方が対象となります。

- クーポン券(接種券)をお持ちの方
- 一度もワクチン接種を受けていない方
- 行田市の接種会場での予約をしていない方(予約済みで未接種の場合は、予約の取り消しを行ってください)

国が設置している集団接種会場については、自衛隊大規模接種センターホームページ([https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/saigai/2020/covid/covid\\_intokyo.html](https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/saigai/2020/covid/covid_intokyo.html))をご覧ください。

また、8月以降、埼玉県が県内4カ所に集団接種会場を設置する予定です。最新情報は、県ホームページ(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19vaccination.html>)をご覧ください。

▶設置場所 熊谷文化創造館さくらめいと(熊谷市) 浦和合同庁舎(さいたま市) 県民健康福祉村(越谷市) ウエスタ川越(川越市)